

人口と世帯	●人口	1,246,180人	(+ 854)
	男	622,625人	(+ 219)
	女	623,555人	(+ 635)
	●世帯数	537,263世帯	(+ 1,609)
	●面積	217.49km ²	()内は前月比
平成25年 4月1日現在			

市・各区役所 代表電話・ファクス番号一覧

右記の電話番号は代表で、ファクス番号は広報課(区役所は総務課)です。お問い合わせの際は、必ず担当課名をお知らせください。特にファクスを送信する際は、ご注意ください。また、番号の掛け間違いには、ご注意ください。

市役所 ☎829・1111 ☎829・1018

西区役所 ☎622・1111 ☎620・2760	北区役所 ☎653・1111 ☎669・6160	大宮区役所 ☎657・0111 ☎646・3160	見沼区役所 ☎687・1111 ☎681・6160	中央区役所 ☎856・1111 ☎840・6160
桜区役所 ☎858・1111 ☎856・6270	浦和区役所 ☎825・1111 ☎829・6233	南区役所 ☎838・1111 ☎844・7270	緑区役所 ☎874・1111 ☎712・1270	岩槻区役所 ☎790・0111 ☎790・0260

市からのお知らせ



お知らせ

ひとり親家庭などの医療費を助成しています

助成を受けるには、登録し、受給資格証の交付を受ける必要があります。

対象 市内在住で、健康保険に加入している、母子・父子家庭又は父母のいない児童とその児童を養育している方(1人のみ)
※所得制限があります。

助成内容 ▼保険診療の一部負担金の全額 ▼食事療養標準負担額の2分の1
詳しくは、各区保険年金課へ。

子宮頸がん予防ワクチンの対象に小学6年生が加わりました

対象 市内在住で、平成9年4月2日～14年4月1日に生まれた女子
接種回数 3回
費用 無料

接種場所 市内実施医療機関(要予約) ※市ホームページでご覧になれます。

接種期限 高校1年生相当の年度の3月31日

詳しくは、各区保健センターへ。
特別支援教育の就学説明会を開催します

日時	会場
5/7(火) 10:00～	市役所 第二別館
5/8(水) 10:00～	岩槻区役所
5/9(木) 10:00～	与野本町コミュニティセンター(中央区本町東)
5/10(金) 10:00～	大宮区役所 東館

日時・会場 左表のとおり
対象 平成26年4月に、小学校の特別支援学級や特別支援学校の小学部に入学を検討している子どもの保護者

申込み 各期日の前日までに、電話又はファクスで、会場、保護者の住所・氏名・電話番号を、特別支援教育相談センターさくら草へ。
詳しくは、同相談センター☎810・5030、☎874・8522へ。

子どもへの虐待を防止しましょう
5月は春のオレンジリボンキャンペーン実施期間です

子どもへの虐待防止の象徴であるオレンジリボンを広く周知することで、子どもへの虐待をなくしたいという願いを広げてください。

本市では、期間中に埼玉県警察と連携した街頭キャンペーン

や啓発グッズの配布など、さまざまな啓発活動を実施します。詳しくは、子育て支援課☎829・1270、☎829・1935へ。

図書館職員が推奨するブックリストを差し上げます

4月23日の「子ども読書の日」を記念し、児童書担当の職員が推奨するブックリスト「本は王さま2013」を配布しています。



配布場所 各図書館
詳しくは、各図書館へ。

保健・福祉

心身に障害がある方の医療費を助成しています

助成を受けるには、登録し、受給資格証の交付を受ける必要があります。

対象 市内在住で、健康保険に加入している、次のいずれかの方 ▼身体障害者手帳1～3級の認定を受けている ▼療育手帳A・Bの認定を受けている

▼65歳以上で、埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定を受けている ※身体障害者手

No.	区分	対象
①	高齢者	大正15年4月1日以前に生まれた在日外国人 日本国籍を有し、明治44年4月2日～大正15年4月1日に生まれ、昭和36年4月1日以降に国内に転入した方
	障害者	昭和37年1月1日以前に生まれ、昭和56年12月31日以前に重度の障害を負った在日外国人 昭和22年1月1日以前に生まれ、昭和61年3月31日以前に重度の障害を負った在日外国人 日本国籍を有し、昭和36年4月1日～昭和61年3月31日の海外居住中に重度の障害を負った方

制度上の理由で公的年金を給できない方に、次のとおり支給しています。
区分・対象 左表のとおり

帳・療育手帳をお持ちで、再判定を受けずに手帳の再判定日を経過している方を除きます。
助成内容 ▼保険診療の一部負担金の全額 ▼食事療養標準負担額の2分の1
登録方法 障害の程度がわかるもの(手帳など)、健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証、普通預金通帳、印鑑(朱肉を使うもの)を持参し、各区保険年金課へ。
詳しくは、各区保険年金課へ。
高齢・障害のある在日外国人などに福祉手当を支給しています

※いずれも、住民登録期間などの条件があります。

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

みんなの広場

さいたまフォト日記

病児保育をご利用ください



子どもが病気で認可保育園などに通所できない期間、専用施設で一時的に保育を行います。※病状などにより、お預かりできない場合があります。

利用日時 月～金曜日の8時～18時(年末年始を除く)

施設名など 下表のとおり

施設名	所在地	電話番号
病児保育室 あすなろ	見沼区東大宮6-22-6 (中里小児科2階)	675・3265
病児保育室 こりすの家	桜区上大久保432(西部総合病院保育室内)	857・3195
病児保育室 キッズカサイ	浦和区針ヶ谷2-14-3 (かさい医院内)	833・7775
病児保育室 太陽の子武蔵浦和保育所	南区別所7-2-1 ザ・ファーストタワーC棟201(太陽の子武蔵浦和保育所内)	710・5720
病児保育室 みどり	緑区中尾2659-13(めざわこどもクリニック内)	876・1151
病児保育室 ピュア	岩槻区南平野3-32-5 (南平野クリニック内)	749・7571

定員 各4人

利用料 1日2,000円 ※所得により異なります。なお、食事・おやつ・飲み物代などは別途負担です。

申し込み方法など、詳しくは、各施設又は保育課(☎829・1866、☎829・2516)へ。

対象治療内容 ▼C:以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施 ▼F:採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止

助成上限額 7万5,000円

詳しくは、地域保健支援課(☎840・22218、☎840・2229)へ。



支給月額 ①1万円 ②3万円

申請方法など、詳しくは、各区保険年金課へ。

特定不妊治療費助成事業の助成額が変わりました

No.	制度名	対象	助成内容
①	福祉タクシー利用券	市内在住で、市民税が非課税の次のいずれかの方 ▶身体障害者手帳1・2級及び3級の下肢・体幹機能障害がある ▶療育手帳A・A ▶精神障害者保健福祉手帳1級	36枚又は24枚 ※障害の状態や申請登録月により助成枚数が変わります。
②	自動車燃料費助成	▶①に該当し、自ら自動車を運転する者 ▶①に該当する障害児・者のために自動車を運転する同居の家族	年間1万円を限度に助成 ※申請登録月により助成額が変わります。

※同一年度内に両方の助成は受けられません。

申請に必要なもの 障害者本人の障害者手帳・印鑑(認印可)

※②は運転する方の運転免許証の写し、及び登録する自動車の自

福祉タクシー利用券・自動車燃料費を助成しています

制度名など 左表のとおり

HIV(エイズ)・STD(梅毒・クラミジア)検査を受けましょう

6月1日～7日はHIV検査普及週間です

エイズは特別な人が感染する病気ではありません。エイズ感染の多くが性行為によるものです。

また、クラミジアなどの性感染症にかかっているとエイズに感染しやすくなります。この機会にHIVと性感染症の検査を受けましょう。

自動車検定の写しも必要です。詳しくは、障害福祉課(☎829・1308、☎829・1981)へ。



日本赤十字社に寄付をお願いします

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、皆さんから寄せられた寄付により、災害救

詳しくは、疾病予防対策課(☎840・2220、☎840・230)へ。

申し込み 5月7日(火)から、電話で、①②は疾病予防対策課、③はNPO法人アカア(☎03・6382・6180)【月～金曜日、12時～20時】へ。※匿名でも申し込めます。

日時など 左表のとおり

No.	日時	会場	検査内容
①	6/2(日) 9:00～10:00	保健所(中央区鈴谷)	HIV、梅毒、クラミジア
②	6/4(火) ①9:00～10:00 ②17:30～18:30		HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎、クラミジア(①のみ)
③	6/9(日) 14:00～16:00	宇宙劇場(大宮駅西口・JACK大宮5階)	HIV即日検査

対象 感染の機会があつてから3か月以上経過している方

※①②は、結果を保健所に直接取りに来られる方に限ります。

定員 ①②各40人 ③80人

※いずれも先着順です。

費用 無料 ※②①のクラミジア検査は、1,720円掛かります。

禁煙に取り組みましょう

5月31日は世界禁煙デー、5月31日～6月6日は禁煙週間です

タバコには、依存性のあるニコチンのほか、タール、一酸化炭素等、多くの有害物質が含まれており、がんや心臓病などの疾病との関連が指摘されています。この機会にぜひ禁煙に取り組みましょう。

禁煙に取り組みには

禁煙外来を開設している医療機関を利用してみるのもひとつの方法です。健康保険が適用される場合もありますので、医療機関に相談してみましよう。

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、☎829・1967)へ。



ピアショップをご利用ください

障害者施設を利用する方が作った食品・手芸品などを、大宮・桜・浦和・南区役所内のピアショップで販売しています。
※中央区役所内のピアショップは、庁舎耐震化工事のため、休止しています。

カタログを配布しています



配布場所 各区支援課、障害者総合支援センター(中央区総合)

詳しくは、障害福祉課(☎829・1307、☎829・1981)へ。



軽自動車税の減免の申請を受け付けます

対象 次のいずれかの軽自動車など
▼障害のある方が使用する
▼障害のある方が利用するために構造を変更した
▼障害のある方のために使用する
▼公益事業を営む方がその事業のために使用する
▼生活保護

の生活扶助を受けている方が所
有し、福祉事務所が認めた
申請期間 5月1日(水)～24日(金)
詳しくは、各区課税課へ。

平成25年度の個人市民税・県民税証明書を交付します

平成25年度の個人市民税・県民税の所得証明書、課税証明書及び非課税証明書の交付開始日は、次のとおりです。

対象・開始日 左表のとおり

No.	対象	開始日
①	給与から全額天引きの方	5/13(月)
②	①に扶養されている方(アルバイトで収入のある方などを除く)	5/13(月)
③	①・②以外の方(納付書で納める方、口座及び年金から引き落としの方など)	6/10(月)

※自動交付機及びコンビニエンスストアでは、いずれも6月10日から交付します。

市民税・県民税の税額通知書を発送します

詳しくは、各区課税課、又は税制課(☎829・1159、☎829・1996)へ。

市民税・県民税が給与から天引き(特別徴収)される方の「平成25年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を、5月13日に、勤務先に発送します。
詳しくは、市民税課(☎64

子ども急患電話相談

看護師による、子どもの急病に関する電話相談 ☎825・5252
月～金曜日…17時～翌9時
土・日曜日、祝・休日、年末年始…9時～翌9時

休日・夜間救急診療

※在宅当番医については、市ホームページ又は日曜日、祝・休日、年末年始の朝日・毎日・東京・埼玉新聞をご覧ください。

診療場所	診療日・診療科目・受付時間	
	休日診療	平日夜間診療
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18 (浦和区保健センター2階) ☎833-0119 ☎827-1039	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分	【月～金曜日】 ▶小児科…19時30分～22時 【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
大宮休日夜間急患センター 北区益裁町453 (社会保険大宮総合病院内) ☎667-8180 ☎665-9000	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科…9時～11時30分、13時～16時30分、19時～21時30分、13時～16時30分、19時～翌6時 【日曜日】 ▶眼科・耳鼻咽喉科…9時～11時30分	【月～土曜日】 ▶小児科…19時～翌6時 【土曜日】 ▶内科…19時～21時30分
与野休日急患診療所 中央区本町東4-4-3 (中央区保健センター1階) ☎706-1212	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…9時～12時、13時～15時、19時～21時30分 【8/13～15】▶内科・小児科…9時～12時、13時～15時	【土曜日】 ▶内科・小児科…19時～21時30分
岩槻休日夜間急患診療所 岩槻区府内1-8-1 (岩槻区役所 府内別館1階) ※旧岩槻区保健センター ☎798-2221 ☎798-2223	【日曜日、祝・休日、年末年始】 ▶内科・小児科…19時～21時30分	—

歯科休日救急診療

診療場所	診療日・受付時間
浦和休日急患診療所 浦和区常盤6-4-18(浦和区保健センター2階) ☎833-0119、☎827-1039	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～11時30分、13時～16時30分
大宮歯科休日急患診療所 北区東大成町2-107(大宮医師会館1階) ☎652-7225、☎652-7582	【日曜日、祝・休日、年末年始】 9時～12時
与野歯科休日急患診療所 中央区本町東4-4-3(中央区保健センター1階) ☎706-8020	【日曜日、祝・休日、年末年始、8/13～15】 9時～12時

※電話番号の掛け間違いには、ご注意ください。

6・3108、☎646・3158)へ。
後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか



保険料を窓口納付で納める方で、平成24年度分の保険料が未納の方は、早めに納付してください。※納付が困難な方には、分納などの相談に応じます。
詳しくは、各区保険年金課へ。

固定資産税・都市計画税の納税通知書の送付先・宛名などに変更がある場合は連絡をお願いします

平成25年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を、5月1日に発送します。次の場合には、資産の所在する区の課税課にご連絡ください。▼住所を変更した ▼宛名が死亡した方になつてゐる ▼土地の利用状況を変更した、又はその予定がある ▼家屋を新築・増築した、又は取り壊した ▼登記されていない家屋の所有者を変更した、又はその予定がある ▼事務所、店舗などの附帯設備で大規模な

撤去や所有者の変更があった
詳しくは、各区課税課へ。



さいたま市長選挙・市議会議員補欠選挙(見沼区)・埼玉県議会議員補欠選挙(南区第8区…桜区)を行います

投票日時 5月19日(日) 7時～20時 ※投票できる方には、5月1日以降、順次、投票所整理券を発送します。
選挙公報の配布 ▼市長選挙：5月7日、▼市・県議会議員補欠選挙：5月12日、※市・県議会議員補欠選挙の選挙公報

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

その他

相談

Information

みんなの広場

フォト日記

は、該当区内のみに配布します。なお、各区情報公開コーナー、各支所・市民の窓口、各公民館、各図書館、選挙の特設ホームページ(<http://www.saitama-senkyo.com/>)などにもご覧いただけます。

投票日に投票できない方は、**期日前投票**をご利用ください。

詳しくは、市選挙管理委員会事務局(☎829・1773、☎829・1994)、又は各区総務課へ。

ふれあい福祉基金運用補助金を交付します

対象団体 申請日以前に、市内で6か月以上活動している民間福祉団体やNPO団体など

対象事業 ①世代間交流など地域福祉を推進するもの ②デイケアや放課後児童クラブなどの施設の高齢化に伴う修繕 ※いずれも法定制度事業や他の補助金を受けている事業を除きます。

補助内容 ①30万円を上限とし、経費の80%以内 ②50万円を上限とし、修繕費の80%以内

申請書の配布 5月1日(水)から、各区福祉課で配布 ※市ホームページでダウンロードもできます。

申請期限 5月31日(金)

詳しくは、福祉総務課(☎829・1253、☎829・1996)

勤労者向け支援金融資産をご利用ください

種別	内容	限度額	利率
住宅	新築、購入(中古住宅、マンションを含む)、現に居住している住宅の増改築・補修(リフォーム)に必要な資金	300万円	年1.8%
教育	学校教育法に定められた教育機関、各種専門学校などの入学金・授業料など、本人又は家族の教育に必要な資金	500万円	年1.7%
医療	本人又は家族の入院、長期療法又は治療に必要な資金	100万円	年1.8%

※利率(固定金利)は改正することがあります。なお、別途、保証料(年0.8%)が掛かります。

地域の環境や社会資源を活用した健康づくり

詳しくは、健康増進課(☎829・1294、☎829・1997)へ。

夏に先駆け、省エネのライフスタイルを始めましょう

本市では、節電及び地球温暖化防止の観点から、市有施設の照明の一部消灯や空調機器の使用抑制など、通年での節電及び省エネルギーに取り組んでいきます。

特に電気使用量が增大する夏に先駆け、5月1日から、節電や省エネルギーに取り組む「夏のライフスタイルキャンペーン」を実施します。

市民や事業者の皆さんも、適正な冷房温度の設定や、軽装での執務(クールビズ)など、電力・エネルギーを大切に使うライフスタイル・ビジネススタイルに、一層のご協力をお願いします。

詳しくは、地球温暖化対策課(☎829・1324、☎829・1991)へ。



平成25年度 税の納期限

納付書に記載されている期別と納期限を確認のうえ、期別の順に納期限までに納めてください。

No.	税目	納期限										
		5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	H26.1/6	1/31	2/28	
①	個人市民税・県民税		1期		2期		3期				4期	
	固定資産税・都市計画税	1期		2期				3期			4期	
	軽自動車税	定期										
②	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

コンビニエンスストアで市税の納付ができます

納期限までは、コンビニエンスストアで市税の納付ができます。※納期限が過ぎたもの、納付書1枚当たりの税額が30万円を超えるものなどは、コンビニエンスストアでは納付できません。

対象税目・取扱いコンビニエンスストア 下表のとおり

対象税目	取扱いコンビニエンスストア
個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 ※国民健康保険税を除く	▶くらしハウス ▶コミュニティ・ストア ▶サークルK ▶サンクス ▶スリーエイト ▶スリーエフ ▶生活彩家 ▶セーブオン ▶セブン-イレブン ▶デイリーヤマザキ ▶ファミリーマート ▶ポプラ ▶ミニストップ ▶ヤマザキデイリーストア ▶ヤマザキスペシャルパートナーショップ ▶ローソン ▶MMK(マルチメディアキオスク)設置店

口座振替をご利用ください

口座振替は、納期限の日に指定の口座から自動引き落としで納税する便利な制度です。口座振替依頼書、納税通知書、口座届出印、預貯金通帳を持参し、取扱金融機関か郵便局で、お申し込みください。

※口座振替依頼書は納税通知書に添付しています(軽自動車税を除く)。

また、市内の取扱金融機関・郵便局及び各区収納課・保険年金課の窓口にもあります。



詳しくは、①は各区収納課、②は各区保険年金課へ。

地域包括支援センターの愛称が「シニアサポートセンター」に決まりました

各区の地域包括支援センターは、介護や福祉に関する相談など、地域で暮らす高齢者への総合的な支援を行っています。市民の皆さんの投票の結果、同センターの愛称が決まりました。

詳しくは、高齢福祉課(☎829・1259、FAX829・1981)へ。

平成25年国民生活基礎調査にご協力ください



保健、医療、福祉、所得など、厚生労働行政の基礎資料となる統計調査を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。※世帯によっては、調査員がすでに訪問しています。なお、調査員は必ず身分証明書を携帯しています。

調査票の種別 ①世帯票・健康票・介護票 ②所得票・貯蓄票
調査基準日 ①6月6日 ②7

月11日
調査対象 市内60地区、約3、600世帯 ※厚生労働省による無作為抽出です。

詳しくは、①は保健所保健総務課(☎840・2206、FAX840・2228)、②は福祉総務課(☎829・1253、FAX829・1961)へ。

はかりの定期検査を行います(有料)

はかりは2年に1回、定期検査が義務付けられています。対象のはかりをお持ちの方は、必ず検査を受けてください。

期日・会場 左表のとおり

No.	期日	会場
①	5/28(火)	北区役所
②	5/30(木)	三橋公民館(大宮区三橋)
③	5/30(木)	植水公民館(西区中野林)
④	6/4(火)	岩槻本丸公民館(岩槻区本丸)
⑤	6/7(金)	大宮区役所
⑥	6/11(火)	片柳コミュニティセンター(見沼区染谷)
⑦	6/14(金)	大宮総合食品卸売市場(北区吉野町)
⑧	6/18(火)	西区役所
⑨	6/21(金)	見沼区役所
⑩	6/26(水)	岩槻本丸公民館
⑪	6/28(金)	計量検査所(北区日進町)

時間 10時～12時、13時～15時
 ※②は10時～12時、③は13時～15時、⑦は9時～12時、13時～15時です。
対象 次のいずれかのはかり

▼商店で使用する ▼病院、薬局で調剤用に使用する ▼学校で使用する体重計 ※ひょう量が250kgを超えるはかりや電気式のはかりは、各事業所を巡回し、検査をします。

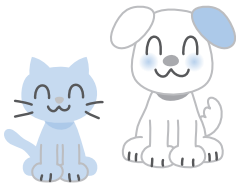
詳しくは、計量検査所(☎652・6811、FAX652・6819)へ。

無資格者によるあん摩マッサージ指圧などの施術にご注意ください

あん摩マッサージ指圧はりきゅうの施術には、それぞれに国の免許が必要です。無資格者による施術は、健康被害を引き起こすおそれがあります。施術を受ける際は、施術者が有資格者であることを確認しましょう。

詳しくは、保健所保健総務課(☎840・2207、FAX840・2228)へ。

犬・猫をお譲りします



飼い主になるには、飼育に関する知識の向上のため、譲渡前講習会への参加が必要です。ま

た、避妊・去勢手術、室内飼育(猫の場合)の実施などの飼養条件、飼育環境の書類審査を行います。
対象 市内在住の方
申込書の配布 各区くらし応援室、動物愛護ふれあいセンター(桜区神田)で配布中

詳しくは、同センター(☎840・4150、FAX840・4159)へ。

環境

創エネ・省エネ機器の設置に対する補助を行います

対象 市内に所有する住宅に、次のいずれかの機器を設置する方
 ▼太陽光発電システム
 ▼太陽熱利用システム(自然・強制循環型) ▼太陽光採光システム
 ▼ガスエンジン給湯器
 ▼家庭用燃料電池コージェネレーションシステム ▼蓄電池
 ▼LED照明器具(工事を伴うもの) ▼地中熱利用システム
 ▼高遮熱塗装 ▼HEMS機器

次の場合には、補助金を加算します

▼発電する設備と蓄電池をあわせて設置する ▼太陽光発電、太陽熱利用システム、太陽光採光システムのうち複数設置する
 ▼市内に本店のある事業者が設置する

受付期限 平成26年1月31日(金) ※予算の範囲で助成します。
 詳しくは、地球温暖化対策課(☎829・1324、FAX829・1991)へ。

さいたま新都心第8-1A街区医療拠点整備事業の環境影響評価準備書の縦覧及び説明会を実施します

■準備書の縦覧
 縦覧期間など 左表のとおり

縦覧期間	時間	縦覧場所
5/10(金)～6/10(月)	9:00～16:30	市役所2階 環境対策課 各区情報公開コーナー
	各施設の開館時間	各図書館 大宮南公民館(大宮区吉敷町) 大宮中部公民館(大宮区仲町) 与野本町公民館(中央区本町西) 上落合公民館(中央区上落合) 下落合公民館(中央区下落合) 上木崎公民館(浦和区上木崎) 針ヶ谷公民館(浦和区針ヶ谷)

意見書の提出 6月24日(月)(必着)までに、各縦覧場所にある意見書に記入し、直接、郵送、ファクス又はEメールで、県小児医療センター建設課へ。

■準備書の説明会

日時 ▼5月22日(水) 19時～20時30分 ▼5月26日(日) 13時30分～15時
会場 新都心ビジネス交流プラ